

平成 25 年度

# 学 則

学校法人 土岐学園  
専門学校 北日本自動車大学校

# 専門学校北日本自動車大学校 学 則

## 第1章 総 則

第1条 本校は、専門学校北日本自動車大学校（以下「本校」という。）という。

第2条 北海道芦別市上芦別町118番地132におく。

第3条 本校は、実社会に適した、専門の知識技能を授けると共に、一般教養を高めて健全なる国民の育成のため、学校教育法に基づき専修学校教育を行うことを目的とする。

## 第2章 課程の組織・修業年限及び収容定員

第4条 課程の組織・修業年限及び収容定員は、次のとおりとする。

課程名	学科名	昼夜の別	コース名	修業年限	入学定員	総定員	備考
工業専門課程	自動車整備科	昼間	一級整備士コース	4年	10人	40人	高卒以上男女
			二級整備士コース	2年	40人	80人	高卒以上男女
工業専門課程	ボデーリペア科	昼間		2年	20人	40人	高卒以上男女

2 一の授業科目について、同時に授業を行う学生数は、50人を標準とする。

3 一級整備士コースは、1,2年次は二級自動車整備士養成課程（以下「二級課程」という）  
3,4年次は一級小型自動車整備士養成課程（以下「一級課程」という）とし、修業年限は4年とする

4 二級整備士コースは、二級課程で修業年限は2年とする。

5 ボデーリペア科は、1年次は三級自動車整備士養成課程（以下「三級課程」という）。  
2年次は自動車車体整備士養成課程（以下「車体課程」という）とし、修業年限は2年とする。

## 第3章 学年・学期・授業日及び休業日等

第5条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

2 学期を分けて次の2学期制とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

第6条 1年間の授業日数は、166日を標準とする。

2 授業の開始及び終了の時刻は次のとおりとする。

教育時間配分	時間
1時間目	9時00分～9時50分
2時間目	10時00分～10時50分
3時間目	11時00分～11時50分
4～5時間目	12時50分～14時30分
6～7時間目	14時40分～16時20分

3 休業日は、次のとおりとする。ただし、校長は必要があると認める場合には休業日を変更することができる。

- (1) 国民の祝日に関する法律に定める日
- (2) 本校創立記念日 12月3日
- (3) 土曜日 日曜日
- (4) 夏季休業日 7月28日から 8月20日まで
- (5) 冬季休業日 12月23日から 1月17日まで
- (6) 春季休業日 3月20日から 4月7日まで

4 教育上特に必要があるときは、休業日に授業を行う場合がある。この場合、授業日を休業日に振り替えることがある。

5 非常事態その他急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

## 第4章 入学・退学及び休学等

第7条 本校に入学することができる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者。
- (2) 高等学校卒業程度認定試験（以下高卒認定）に合格、または同等以上の者。

第8条 入学の手続きは、次のとおりとする。

- (1) 入学を希望する者は、所定の入学願書（第1号様式）に入学検定料を添え、指定の期日までに、校長に提出しなければならない。
- (2) 入学は、入学審査に基づき、校長が許可する。
- (3) 入学の許可を受けた者は、在学保証書（第2号様式）に入学料を添え、指定の期日までに校長に提出しなければならない。
- (4) 前号に定める手続きが、指定の期日までに行われなるときは、校長は、入学の許可を

取り消すことがある。

第9条 学生が退学しようとするときは、所定の退学届を校長に提出し、その許可を受けなければならぬ。

第10条 学生が休学しようとするときは、所定の休学届を校長に提出し、その許可を受けなければならぬ。

2 学生が心身の故障のため、長期の休養を要すると認められたときは、校長は、休学を命ずることができる。

3 学生が、休学期間満了後もなお復学できないときは、校長は、退学を命ずることがある。

第11条 転入学及び編入学に関しては、第8条の規定を準用する。

2 一級整備士コースの一級課程への転入及び編入は、定められた要件により認める。

3 ボデーリペア科の車体課程への転入及び編入は、定められた要件により認める。

## 第5章 学習評価・授業時間数・卒業・修了・進級

(学習評価)

第12条 成績評価規程により、教育科目ごとに学習の評価を行う。

(授業時間数)

第13条 教育課程及び授業時数は、別紙1 のとおりとする。

2 上記に定める授業時間数の1単位時間は50分とし、課程修了までに履修させる最低授業時間数とする。

(卒業)

第14条 学生が、教育指導計画にしたがって授業科目を履修し、その学習評価が満足できると認められるときは、別紙2 認定基準に則り卒業を認定する。

2 卒業を認定した者に対して校長は、第3号様式の卒業証書を授与する。

3 卒業を認定した者に対して校長は、第4号様式の称号を授与する。

4 卒業生には、申請により第5号様式の証明書を交付する。

(修了)

第15条 学生が、教育指導計画にしたがって授業科目を履修し、その学習評価が満足できると認められるときは、別紙1 認定基準に則り修了を認定する。

2 修了を認定した者に対して校長は、第6号様式の修了証を授与する。

(進級)

第16条 学生が、教育指導計画にしたがって授業科目を履修し、その成果が満足できると認められるときは、進級を認定する。

- 2 一級課程への進級は、上記の他に、二級ガソリン及び二級ジーゼル自動車整備士の両資格を有していること。但し技能検定規則第5条第3項の全部免除者は、要件と認めるが、課程開始後6ヶ月以内に二級ガソリン及び二級ジーゼル自動車整備士の技能検定「合格証書」の交付を受けることを条件に認定する。

## 第6章 学校運営

第17条 学校を円滑に運営するために必要な職員および委員会をおく。

- 2 運営に必要な会議等は別に定めることとする。

## 第7章 授業料・入学料その他の費用

第18条 授業料・入学料及び入学検定料等は、次のとおりとする。

(1) 専門課程 自動車整備科

①入学検定料	20,000円
②入 学 金	100,000円
③授 業 料	720,000円 (年額)
④施設維持費	220,000円 (年額)

(2) 専門課程 ボデーリペア科

①入学検定料	20,000円
②入 学 金	100,000円
③授 業 料	720,000円 (年額)
④施設維持費	220,000円 (年額)

(3) 専門課程 自動車整備科及びボデーリペア科編入

①授 業 料	720,000円 (年額)
②施設維持費	220,000円 (年額)

(4) 専門課程 自動車整備科及びボデーリペア科転入

①入学検定料	20,000円
②入 学 金	100,000円
③授 業 料	720,000円 (年額)
④施設維持費	220,000円 (年額)

- 2 校長は別に定める入学選考規定により、授業料等の一部を免除することができる。
- 3 前項の減免を受けた者が、入学後1年以内に退学する場合は減免された費用を一括返納しなければならない。

第19条 授業料等は、出席の有無にかかわらず、所定の期日までに納入しなければならない。

- 2 学生が休学したときは、その期間に応じ、授業料等の全部又は一部を免除することができる。
- 3 学生が、正当な理由がないのに授業料等を1ヶ月以上滞納し、その後においても、納入の見込みがないと認められたときは、校長は、退学を命ずることがある。

第20条 3月31日までに入学辞退の意思表示した者{専願又は推薦入学試験(これに類する入学試験を含む。)に合格した者を除く。}については、受験料および入学金以外の授業料及び諸会費等を返還する。

- 2 就学途中、除籍や退学等により学籍を失った場合は既納の学費(施設維持費、授業料)の返還はしない。但し預かり金(研修旅行費)は返還する。

第21条 学生会活動及び同窓会活動等に要する費用で、その徴収の委託を受けたものについては、授業料等と同時に徴収することがある。

## 第8章 賞 罰

第22条 学生が、成績・性行ともに優れ、他の模範となるときは、校長は、褒章することがある。

第23条 学生が、この学則、その他本校の定める諸規則を守らず、又は、学生の本分にも劣る行為のあったときは、校長は、懲戒処分として訓告・学校謹慎・停学及び退学を命ずることがある。

- 2 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対してのみ行うものとする。
  - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者。
  - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者。
  - (3) 正当な理由がなくて出席常でない者。
  - (4) 本校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者。

## 第9章 寄 宿 舎

第24条 本校に寄宿舍をおく。

- 2 寄宿舍に関し必要な事項は別に定める。

## 第10章 個人情報保護

第25条 個人情報に関する内容については、取扱いに十分配慮し、使用目的を明確にする。

## 第11章 雑 則

第26条 この学則の実施に関し必要な事項は、校長が別に定める。

### 附 則

1. この学則は、昭和60年4月1日から実施する。
2. この学則は、昭和62年4月1日から実施する。
3. この学則は、平成2年4月1日から実施する。
4. この学則は、平成3年4月1日から実施する。
5. この学則は、平成3年10月1日から実施する。
6. この学則は、平成5年4月1日から実施する。
7. この学則は、平成7年3月1日から実施する。
8. この学則は、平成7年4月1日から実施する。
9. この学則は、平成11年4月1日から実施する。
10. この学則は、平成14年4月1日から実施する。
11. この学則は、平成15年4月1日から実施する。
12. この学則は、平成16年4月1日から実施する。
13. この学則は、平成20年4月1日から実施する。
14. この学則は、平成21年4月1日から実施する。
15. この学則は、平成23年4月1日から実施する。
16. この学則は、平成24年4月1日から実施する。
17. この学則は、平成26年4月1日から実施する。

別紙1 (学則第13条第1項)

(1) 本校の教育課程は、次のとおりとする。

- ・自動車工学                      ・自動車整備                      ・機器の構造取扱い
- ・自動車検査                      ・車わく及び車体の構造        ・車わく及び車体の整備
- ・自動車整備に関する法規      ・一般学科                      ・実 習（一級実務実習）

(2) 課程修了までの各課程の最低授業時間数は、次のとおりとする。

教育科目		自動車整備科			ボデーリペア科	
		一級整備士コース		二級整備士コース	三級課程	車体課程
		二級課程	一級課程			
① 専 門 科 目	自動車工学	350	75	350	180	—
	自動車整備	180	180	180	90	—
	機器の構造取扱い	30	10	30	15	—
	車わく及び車体の構造	—	—	—	—	30
	車わく及び車体の整備	—	—	—	—	200
	自動車検査	20	5	20	—	5
	自動車整備に関する法規	20	10	20	15	—
	サービス マネジメント		20			
②	実 習	1200	750	1200	600	690
	実務実習	—	750	—	—	—
③	一般学科	50	—	50	30	25
合計	課程別修了時間数 ①+②+③	1850	1800	1850	930	950
	科別卒業時間数	<b>3650 時間</b>		<b>1850 時間</b>	<b>1880 時間</b>	



別紙2（学則第14条第1項）

**認 定 基 準（卒業・修了）**

所定の各教科目を履修した者については、平素の成績を考査し、出席日数を勘案して、その修了及び卒業を認める基準を次のとおりとする。（別表1、別表2、別表3、別表4、別表5、別表6、別表7）

- (1) 全科目を必修科目とする。  
(2) 卒業を認める点数とは、次のとおりとする。

ただし一級課程は（ ）とする

1	一般学科	年間総得点数の	60（80）	%	以上
2	実習	"	70（80）	%	以上
3	その他	"	60（80）	%	以上

- (3) 履修科目は、次の条件を満たすものであること。

1	一般学科	各科目（1科目点数）	60（80）	点	以上
2	実習	"	70（80）	点	以上
3	その他	"	60（80）	点	以上

- (4) 上記の％に満たない者は、その満たない科目の再試験又はレポート（原則として試験）を施行し、その結果を校長が定める。なお、再試験の評価は、最低合格点以上にはならないものとする。

- (5) 出席日数については、年間総出校日の90％とし、90％に満たない者については、卒業を認めない。

但し、5％についてのみ卒業式以後引き続き出校し、90％に満たした者については、この限りでない。

- (6) 各課程の修了は、別紙1 の時間数を履修したとき認定する。

# 入学願書

専門学校 北日本自動車大学校

様 平成 年 月 日

活動記録

クラブ活動	委員・役員
長 所	短 所
特 技	趣 味
クラブ活動 大会等の記録	
ボランティア活動	
免許・資格	免許・資格の種類 (取得年月日)

### 願書等、記入上の注意

1. 入学願書、その他の書類は必ず自筆で記入してください。
2. 黒インクまたは、ボールペンにて楷書で丁寧に記入し、数字はアラビア数字を使用してください。
3. 氏名、生年月日、現住所は、戸籍上の文字、数字で正しく記入してください。
4. ※印の欄は記入しないでください。
5. 志望学科に、○印をつけてください。
6. 出願区分は、○で囲んでください。

### 注 意

- ◎ 必要提出物の同封をご確認ください。
- ◎ 出願書類は、必ず簡易書留にて郵送して下さい。
- ◎ 一度受理した出願書類、受験料は返還できません。
- ◎ 合否結果は、試験日より約二週間後に郵送にて通知いたします。

出願区分	学校推薦・一般・特待・AO	兄弟の同時在籍	写真貼付
志望学科	専願・併願	兄弟の過年度在籍 (5年以内)	* 上半身・正面 貼付、無背景 * 774mm×333.3mm * 3ヶ月以内に撮影したもの
自動車整備科	一級コース	(※ 併願の場合のみ記載)	
ポニーリペア科	二級コース	併願先	
		合格発表日	平成 年 月 日

フリガナ	姓別	生年月日
氏名	男・女	昭和 年 月 日
現住所	〒 [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]	電話 ( [ ]-[ ]-[ ]-[ ] )
高等学校	立 立	平成 年 月 入学
高等学校	立 立	平成 年 月 卒業 (卒業・卒業見込)
最終学歴	立 立	平成 年 月 合格 (要添付：合格証明書)
職 歴	立 立	平成 年 月 (卒業・卒業見込・中退)
	立 立	大学 学部
	立 立	専門学校 学科
	立 立	社名 職種
	立 立	平成 年 月 入社・平成 年 月 退社

フリガナ	性別	籍 柄
氏名	男・女	◎
現住所	〒 [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]	電話 ( [ ]-[ ]-[ ]-[ ] )

通学区分	学生寮・自宅	合否通知	許可通知
	その他 ( [ ] )		
	(いずれかを○で囲んでください)		

第2号様式

## 在学保証書

平成 年 月 日

私儀、貴学校の入学に際しましては、諸規則を堅く遵守し学生の本分を乱したり、みだりに中途退学などをいたさないことを誓います。  
また、退学については学則第20条により授業料等の返還請求はいたしません。

受験番号

氏名

印

上記の者、貴学校に在学中は同人に係わる一切の事件について、私において責任を持って引き受けます。

### 保護者

住所  
氏名

印

### 保証人

住所  
氏名  
続柄  
職業  
電話番号

印

※（在学保証人は、保護者以外）

学校法人 土岐学園  
専門学校 北日本自動車大学校  
校長 殿

第3号様式（卒業証書）

第 号

## 卒業証書

校印

氏名

年 月 日生

本専修学校の専門課程 科(修業年限 年)の 全課程  
を卒業したことを証する。

年 月 日

学校法人 土岐学園  
専門学校 北日本自動車大学校  
校長 印

第4号様式の2(専門士)

称号授与書

工業専門課程  
自動車整備科二級整備士コース  
ボデーリペア科

年 月 日 殿

右の者に文部科学大臣による告示(平成 年 月 日 文部省告示第 号)により、専門士(工業専門課程)の称号を授与する。

学校法人 土岐学園  
専門学校 北日本自動車大学校  
校長 印

第4号様式の1(高度専門士)

称号授与書

工業専門課程  
自動車整備科一級整備士コース

年 月 日 殿

右の者に文部科学大臣による告示(平成 年 月 日 文部省告示第 号)により、高度専門士(工業専門課程)の称号を授与する。

学校法人 土岐学園  
専門学校 北日本自動車大学校  
校長 印

第5号様式(卒業証明書)

卒業証 第 号

証書番号 第 号

卒業証明書

氏名

年 月 日生

上記の者、年 月 日、本専修学校の専門課程科(修業年限 年)の全課程を卒業したことを証する。

年 月 日  
学校法人 土岐学園  
専門学校 北日本自動車大学校  
校長 印

第6号様式(修了証)

第 号

修 了 証

氏名

年 月

本専修学校の専門課程 科の 課程を修了したことを証する。

年 月 日  
学校法人 土岐学園  
専門学校 北日本自動車大学校  
校長 印

別表1 自動車整備科 二級課程 認定一覧（卒業）

番号	科目 氏名	工学		整備		その他		一般		実習		出席日数		判定 合否
		点数	%	点数	%	点数	%	点数	%	点数	%	総出席	%	
1														
2														
3														
・														

別表2 自動車整備科 一級課程 認定一覧（卒業）

番号	科目 氏名	工学		整備		機器・構造		検査		法規		サービスマネジメント		実務実習		出席日数		判定 合否
		点数	%	点数	%	点数	%	点数	%	点数	%	点数	%	点数	%	総出席	%	
1																		
2																		
3																		
・																		

別表3 ボデーリペア科 三級・車体課程 認定一覧（卒業）

番号	科目 氏名	工学		車体構造		車体整備		その他		一般		実習		出席日数		判定 合否
		点数	%	点数	%	点数	%	点数	%	点数	%	点数	%	総出席	%	
1																
2																
3																
・																

別表4 自動車整備科 二級課程 認定一覧(修了)

番号	科目 氏名	工学		整備		機器・構造		検査		法規		実習		判定 合否
		授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	
1														
2														
3														
・														

別表5 自動車整備科 一級課程 認定一覧(修了)

番号	科目 氏名	工学		整備		機器・構造		検査		法規		サビ・スネジ・シム		実習		実務実習		判定	
		授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	達成率	合否
1																			
2																			
3																			
・																			

別表6 ボデーリペア科 三級課程 認定一覧(修了)

番号	科目 氏名	工学		整備		機器・構造		法規		実習		判定 合否
		授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	
1												
2												
3												
・												

別表7 ボデーリペア科 車体課程 認定一覧(修了)

番号	科目 氏名	車枠・車体構造		車枠・車体整備		検査		実習		判定 合否
		授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	授業時間数	達成率	
1										
2										
3										
・										